

## 国専門研修部会 結果報告

### 1 概要

令和3年9月17日に国で開催された医道審議会分科会医師専門研修部会（以下、国専門研修部会）において、各都道府県が厚生労働省を通して提出した意見に対する日本専門医機構の対応状況について回答が示された。このため、本県の意見（【参考1】一般社団法人日本専門医機構への意見）への対応状況を次のとおり整理したので報告する。

### 2 本県の意見への対応状況

- ※ ○…既に対応実施又は今後実施予定。
- △…問題を認識している、または、類似の案件に対応している。
- ×…言及なし
- ※ 【参考2】～【参考4】は国専門研修部会で示された資料

本県の意見	機構の対応	出典
一般社団法人日本専門医機構への意見 2. 定員配置等に関する意見 3. 医師確保対策又は偏在対策に関する意見		
県内専門研修基幹施設に係る専門医機構からの提供されたローテーションのデータに、複数個所の誤りや、空欄があったため、専門医機構から基幹施設に対する指導を徹底すること。	○ <機構回答> 研修先に未定の期間（空欄）があるプログラムについては募集を認めない方向で対処したい。 ⇒申請書の見直しや機構システムの利用率を上げることで円滑なローテーションの登録や調整を検討したいとの言及もあった。 ※昨年度に引き続き、本件について厚生労働大臣から機構に改善要望あり。	【参考2】 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する日本専門医機構からの回答 P2 【参考3-1】 令和4年度専門研修プログラムに対する厚生労働大臣からの意見・要請案 P5 【参考4】 国専門研修部会議事録（抜粋）

本県の意見	機構の対応	出典
<p>機構から提供されたローテーションデータに二次医療圏情報のフィルタリングが設定されておらず、各研修プログラムが本県の医師確保対策や偏在対策に資するものであるか判断が難しいため、あらかじめ専門医機構で整備した各診療科別定員の事前情報の提供及びローテーションの二次医療圏情報を設定すること。</p>	<p>△</p> <p>9月の国専門研修部会において、厚生労働省から専門医機構への改善要望として左記の意見が提出されたところであるため、今後、専門医機構で検討されるものと思われる。</p>	<p>【参考3-1】 令和4年度専門研修プログラムに対する厚生労働大臣からの意見・要請案 P5</p> <p>【参考4】 国専門研修部会議事録（抜粋）</p>
<p>一般社団法人日本専門医機構への意見</p> <p>4. 臨床研究医コースを設けることに関する意見</p>		
<p>臨床研究医コースの設置について、令和3年度開始プログラム募集時に40人の定員に対し応募は26人であり、充足には至らなかったことから、医療機関、対象医師に幅広く周知を行うこと。</p>	<p>△</p> <p>臨床研究医コースの専攻医募集に関するページを機構ホームページに設け、説明動画やFAQなどを掲載した。</p> <p>ただし、令和4年度開始プログラムについて、全国で40人の定員に対し応募は19人であり、昨年度よりも減となるなど充足には至らなかったため、医療機関、対象医師への周知が十分であったか疑問が残る。</p> <p>※その他意見・要請案についても意見の記載あり</p>	<p>【参考2】 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する日本専門医機構からの回答 P3</p> <p>【参考3-2】 その他意見・要請案について P7</p>

本県の意見	機構の対応	出典
<p>一般社団法人日本専門医機構への意見</p> <p>5. 地域枠の従事要件に配慮した研修プログラムであることに関する意見</p>		
<p>現状、各都道府県の地域枠の従事要件に配慮したプログラムとは判断できないので、各都道府県の地域枠の従事要件に推奨の研修プログラムであることが地域枠医師及び都道府県が容易に判別できるようにすること。</p>	<p>△</p> <p>9月の国専門研修部会において、厚生労働省から専門医機構へのその他の意見・要請案の主な意見のひとつとして左記の意見が提出されている。</p>	<p>【参考3-2】 その他意見・要請案について P11</p>
<p>一般社団法人日本専門医機構への意見</p> <p>6. その他</p>		
<p>都道府県協議会への情報提供・当初想定の日程を順守し、協議に必要な期間の確保を考慮するとともに、あらかじめ専門医機構で精査、整備されたデータを提供すること。</p>	<p>○</p> <p>令和4年度開始プログラムについては、5月に募集スケジュールをホームページに掲載し、このスケジュールに沿った運用に努めている。</p> <p>研修先に未定の期間（空欄）があるプログラムについては募集を認めない方向で対処したい。＜再掲＞ ⇒申請書の見直しや機構システムの利用率を上げることで円滑なローテーションの登録や調整を検討したいとの言及もあった。</p>	<p>【参考2】 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する日本専門医機構からの回答 P2</p> <p>【参考4】 国専門研修部会議事録（抜粋）</p>

本県の意見	機構の対応	出典
<p>専門医機構において、どのように地域医療への配慮を行ったのか、情報を提示し、都道府県協議会では、提供情報に基づき意見し、PDCAサイクルで運用する体制や役割分担が明確となる仕組みとなるよう見直しを図ること。</p> <p>特に医道審議会医師分科会医師専門研修部会において、専門医機構が都道府県意見に対応するとした取組については、その取組の徹底を図ること。</p>	<p>○</p> <p>ローテーションの空欄データなど対応が不十分なところもあるが、都道府県意見を基にした令和2年度厚生労働大臣からの意見及び要請に対し、機構から令和3年度経過報告が示されるなど一定の改善対応が見られた。</p>	<p>【参考2】</p> <p>厚生労働大臣からの意見及び要請に対する日本専門医機構からの回答（全体）</p>
<p>高齢化が急激に進行する中で、医師の働き方改革に加え、新型コロナウイルス等の新たな感染症対策に対応するため、医療需要が急増する都道府県もあることも踏まえたロードマップをあらためて専門医機構が作成し、都道府県に情報を提示すること。</p>	<p>×</p> <p>国、機構からの言及がなかった。</p>	<p>-</p>

本県の意見	機構の対応	出典
<p>地域枠医師と一般枠医師が同率の成績で判断しなければならない場合は、地域枠医師を優先してプログラムに参加させるなどの配慮について、各学会に対して指示し、各医療機関に徹底させること。</p>	<p>△</p> <p>9月の国専門研修部会において、厚生労働省から専門医機構へのその他の意見・要請案の主な意見のひとつとして左記の意見が提出されている。</p>	<p>【参考3-2】 その他意見・要請案 について P11</p>

### 3 今後の対応

来年度以降の医療対策協議会においても国から同様の意見が求められることが想定されるので、今回の回答を踏まえ、回答のあった箇所については取組を注視するとともに、特に言及のなかった箇所については引き続き医療対策協議会において協議の上、必要に応じて要望していくこととしたい。